

事 務 連 絡
令和 8 年 7 月 17 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課
厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室

医療機関における管理体制の再確認について

医療行政の推進につきましては、平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、医療機関において、入院患者に投与中の点滴に意図的に異物が混入され当該患者が死亡したと疑われる事案が発生したとの報告が千葉県柏市よりありました。

日頃より、貴部（局）におかれては、各医療機関に対して適切な管理体制の構築について指導いただいておりますが、本事案を踏まえ、改めて、各医療機関において、患者の安全確保に十分留意するよう、管下の医療機関への周知をお願いいたします。